

デジタル化推進計画の策定について

新型コロナウイルス感染症等を起因とした大きな転換期を迎えている社会において、国は、デジタル社会の形成に関する司令塔としてデジタル庁の設置やデジタル社会の形成を図るための関係法令の整備など、わが国のデジタル化を強力的に推進しようとしている。本市においても、国が定める方針等を踏まえつつ、誰一人取り残さない持続可能な地域社会を実現するため、まちづくりの推進エンジンとしてデジタル技術を最大限に活用することとし、豊かな未来社会を実現するため、次のとおり小田原市デジタル化推進計画（仮称）を策定し取り組んでいく（令和3年（2021年）7月7日小田原市デジタル化推進本部会議で決定）。

1 小田原市デジタル化推進計画（仮称）の位置付けと計画期間

小田原市デジタル化推進計画（仮称）は、「第6次小田原市総合計画」のまちづくりの推進エンジンとして、デジタル技術の活用について計画するもの。

本計画の計画期間は総合計画と合わせ9年とし、3年ごとに見直しを図ることとする。

なお、第5次総合計画・後期基本計画・第4次実施計画に計画された施策のうち、ICT分野の施策について取りまとめた小田原市ICT推進プログラムは、本計画に統合する。

2 小田原市デジタル化推進計画（仮称）策定に当たっての考え方

小田原市デジタル化推進計画（仮称）の策定に当たっては、*「デジタル化によるまちづくりの方針」で定めた理念、基本方針、方向性（おだわらデジタル8（エイト））を踏まえ、次の点に留意して策定することとする。

【策定に当たっての考え方】

- (1) デジタル化によるまちづくりの方針で定義された理念、3つの基本方針、8つの方向性の下、国が定める方針等を踏まえ、着実に本市のデジタル化を推進する。
- (2) 市民の利便性の向上を第一に、市民がニーズに合ったサービスを選択できる、格差を生じさせないデジタル化社会の実現を目指す。
- (3) 個人情報保護に万全を期すとともに、セキュリティ対策など安全性を確保しながら、本市のデジタル化により新たな価値を創出するとともに行政基盤を整える。
- (4) デジタル化の推進に当たっては、多様な主体との協働や国・県との緊密な連携を図り、産学官が一体となって取り組む。
- (5) 本市におけるデジタル化を推進する担い手となるデジタル人材の確保・育成に取り組む。

3 小田原市デジタル化推進計画（仮称）のイメージ

本計画では、デジタル技術の活用による「市民の利便性の向上」や行政内部のデジタル化を図るための「行政基盤のDX」を推進し、また、それら担い手となるデジタル人材を確保・育成することで、生活の質の向上、地域経済の好循環、豊かな環境の継承を図り、「世界が憧れるまち“小田原”」を実現することを目的とする。



(1) DX(Digital Transformation)・・・ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させる概念

4 計画策定スケジュール（令和3年度（2021年度））

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
● デジタル化 推進本部会議			● デジタル化 推進本部会議		● デジタル化 推進本部会議		● デジタル化 推進本部会議	
	→ デジタル化可否等の検討					→	→	→
	→ 各ワーキングチームによる検討					→	→	→
	→ デジタル化推進計画（仮称）素案作成					← パブコメ		
	● 議会報告				● 議会報告		● 議会報告	

※デジタル化によるまちづくりの方針

I 市民生活の質の向上 II デジタル・ガバメントの推進 III 地域活力の向上

おだわらデジタル8（エイト）

- ① 市民生活分野のデジタル化 ② 地域課題の解決 ③ デジタルデバインド対策 ④ 行政サービスの改革
- ⑤ 行政における ICT 基盤の最適化 ⑥ ICT 人材の育成・登用 ⑦ データ活用環境の構築 ⑧ 産学金官連携の推進